

## 香川県広域水道企業団障害者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	<p>1 採用に関する目標 (実雇用率) 2.29% (令和5年6月1日時点) 参考 令和6年6月1日時点の実雇用率: 2.21%</p> <p>2 定着に関する目標 令和5年6月1日以前から継続して勤務している障害者雇用率制度の対象障害者のうち、令和5年3月31日をもって1名が離職したが、令和5年4月1日に新たに1名を採用した。</p>
取組内容の実施状況	<p>1 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(1) 組織面 令和4年度から引き続き、障害者雇用推進者として事務局長を選任している。</p> <p>(2) 人材面 障害者職業生活相談員を選任する義務が生じる場合に備えて、障害者職業生活相談員に選任する可能性がある者2名について、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させた。(令和5年6月)</p> <p>2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害のある職員がその有する能力を発揮して遂行できる職務の選定(既存業務の切出し等)を行っている。</p> <p>3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>○ 車椅子を利用する職員のため、執務室の通路幅を確保するとともに、周囲の職員がサポートしやすいよう、席配置を変更した。</p> <p>○ 課長等は、障害のある職員について、面談その他の適切な方法により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。なお、必要な措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施し、併せて、当該職員の状況について周囲の職員の理解が得られるよう努めた。</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>採用に関する目標は達成しており、定着に関する目標は不本意な離職は生じておらず達成している。</p> <p>また、取組内容は、計画どおり適切に対応している。</p>
計画の見直し・修正	必要に応じて計画の見直し等を行う。